鈴鹿市告示第238号

鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例(平成6年鈴鹿市条例第1 8号)第11条、第12条第2項又は第13条の規定に基づき自転車を撤去し、及び 保管したので、同条例第14条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年12月6日

鈴鹿市長 末 松 則 子

1 撤去した年月日

別紙のとおり

2 撤去し、及び保管した台数並びに整理番号

自転車 20台

整理番号 別紙のとおり

3 撤去場所及び撤去の理由

別紙のとおり

4 保管場所

鈴鹿市矢橋一丁目590番地(伊勢鉄道鈴鹿駅南高架下)

5 保管期間

告示の日から60日間

- 6 返還を受ける方法
 - (1) 返還場所

保管場所と同じ

(2) 返還日時

ア 月曜日から土曜日まで(ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律 第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで

イ 日曜日の午前9時から午後3時まで

- (3) 返還時に必要なもの
 - ア 引取通知書(送付された場合に限る。)
 - イ 撤去保管料(自転車) 1,500円/台

- ウ 住所及び氏名が確認できるもの
- エ 自転車の鍵

保管期間内に引取りがない場合は、鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理 に関する条例第14条第2項及び第3項の規定により処分するので、当該放置自転 車の利用者又は所有者は、保管期間内に引き取ること。

7 連絡先

(1) 保管場所

鈴鹿市矢橋一丁目 5 9 0 番地 (伊勢鉄道鈴鹿駅南高架下) 電話 0 5 9 - 3 8 4 - 3 6 5 3

(2) 鈴鹿市危機管理部交通防犯課

電話 059-382-9022

	撤去した年月日	整理番号	撤去場所	撤去理由	車体の色
1	令和6年11月7日	79	近鉄三日市駅自転車駐車場	長期間放置	水、黒
2	令和6年11月7日	80	近鉄三日市駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
3	令和6年11月7日	81	近鉄三日市駅自転車駐車場	長期間放置	白
4	令和6年11月8日	82	近鉄長太ノ浦駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
5	令和6年11月8日	83	近鉄長太ノ浦駅自転車駐車場	長期間放置	黒
6	令和6年11月8日	84	近鉄長太ノ浦駅自転車駐車場	長期間放置	黒
7	令和6年11月8日	85	近鉄長太ノ浦駅自転車駐車場	長期間放置	黒、シルバー
8	令和6年11月10日	86	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	青、シルバー
9	令和6年11月10日	87	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
10	令和6年11月10日	88	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	緑
11	令和6年11月10日	89	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	紫
12	令和6年11月10日	90	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	茶
13	令和6年11月10日	91	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	緑
14	令和6年11月10日	92	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	水
15	令和6年11月10日	93	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
16	令和6年11月10日	94	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
17	令和6年11月10日	95	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	青
18	令和6年11月10日	96	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	茶
19	令和6年11月10日	97	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	白
20	令和6年11月10日	98	近鉄伊勢若松駅自転車駐車場	長期間放置	白

備考 自転車の内訳

自転車 整理番号 79から98まで 計20台